

# 就農したいあなたの気持ちに 全力で応えます!

基礎から  
学べます



“ひろしま活力農業”  
経営者育成研修



「スローライフで夢づくり」  
新規就農者育成研修



ふるさと帰農者支援研修



“チャレンジ”女性農業者  
育成研修

**受講  
無料!**

## 広島市農業振興センター 令和2年度研修生募集

お問い合わせ先

**(公財)広島市農林水産振興センター**

**農林部 農業担い手育成課 担い手育成係**

〒739-1751

広島市安佐北区深川八丁目30番12号

TEL 082-842-4421 FAX 082-842-2149

ホームページ <http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>

# 令和2年度研修生 募集案内

1 募集期間 令和元年9月21日(土)から12月25日(水)まで

2 募集概要

研修区分	① ひろしま活力農業 経営者	② スローライフで 夢づくり新規就農者	③ ふるさと帰農者	④ チャレンジ 女性農業者
対象市町 ※1	広島市・安芸太田町	広島市・廿日市市・熊野町・ 安芸太田町・世羅町	広島市・竹原市・大竹市・廿日 市市・安芸高田市・江田島市・ 府中町・熊野町・坂町・安芸太 田町・世羅町・山口県和木町	広島市・竹原市・大竹市・廿日 市市・安芸高田市・江田島市・ 府中町・熊野町・坂町・安芸太 田町・世羅町・山口県和木町
対象者	(1) 年齢は、18歳以上原則就農 時45歳未満(昭和51年12月 2日～平成14年4月1日生 まれ) (2) 農地を有していないこと (3) 研修修了後、対象市町の幹 旋する農地(3,000㎡程度)に野 菜専作(施設葉物野菜)で就農 し、農地等の適切な管理を行う こと (4) 就農までに、就農地が広島市 内であれば、原則、就農地の属 する小学校区内に、安芸太田 町内であれば、同町内に居住 すること (5) 就農後、就農地域と協調した 関係を築き、将来的には地域 活動の運営に積極的に参画し ていく意思があること	(1) 農地を有していないこと (2) 生産した農作物(野菜や花 きなど)を、直売所等を通じ 住民に供給できること (3) 対象市町に居住する者、又 は、就農時に居住見込みの 者 (4) 研修修了後、幹旋する農地 (1,000㎡以上)に就農するこ と (5) 就農後、農地等を適切に管 理し、就農地域と協調して活 動できること	(1) 対象市町に居住し、就農で きる農地があること (2) 研修修了後、野菜や花きの 生産販売農家として農業を 行うこと	(1) 対象市町に居住し、就農で きる農地があること (2) 研修修了後、野菜や花きの 生産販売農家として農業を 行うこと
研修 日時 ※2	1 年 目 毎週 月～金曜日(1年間) 8:30～17:15 2 年 目 令和3年4月から8ヶ月間 就農予定地での経営実習	毎週 月・水・金曜日(1年間) 9:00～15:00 (7・8月は6:30～12:00)	毎週 火・木曜日(1年間) 9:00～15:00 (7・8月は6:30～12:00)	毎週 火・木曜日(1年間) 9:00～12:00
募集人数	4名以内 (広島市3名・安芸太田町1名)	15名以内	15名以内	15名以内
選考	(1) 1次選考(12月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考(来年1月18日予定) 面接審査 (3) 選考結果 本センター掲示板への掲示及 び申込者へ通知します。	(1) 1次選考(12月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考 (来年1月28日予定) 面接審査 (3) 選考結果 本センター掲示板への掲示 及び申込者へ通知します。	(1) 選考(12月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 選考結果 本センター掲示板への掲示及 び申込者へ通知します。	(1) 選考(12月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 選考結果 本センター掲示板への掲示及 び申込者へ通知します。
その他	受講は無料ですが、小農具等の一部自己負担があります。また、保険は任意加入です。 各研修は、令和2年度の予算成立を踏まえて実施します。			

※1 広島市以外の対象市町は、新規就農者育成事業で連携している広島広域都市圏の構成市町です。

※2 研修日時は、変更する場合があります。

### 3 研修等の内容

#### ① “ひろしま活力農業” 経営者

##### (1) 研 修

###### ア 基礎研修（令和2年4月から1年間）

- ・日 時：月～金曜日の8：30～17：15まで
- ・場 所：広島市農業振興センター、先進農家、中央卸売市場、研修農場等
- ・内 容：野菜栽培の基礎の実習（播種・栽培管理、農機具の使用手法、土壌の管理方法、出荷方法等）及び学科、先進農家で体験実習・視察

###### イ 実地研修（令和3年4月1日から8ヶ月間）

- ・場 所：研修農場（就農予定地）等
- ・内 容：農業経営のシミュレーション（野菜専作）、生産計画（就農1年次を想定）にもとづいた栽培実習

###### ウ 費用

実地研修での農機具費等の自己負担あり

##### (2) 就農支援（令和3年12月以降）

###### ア 農地のあっせん

研修2年目の実地研修を行った農地をそのまま研修生に貸し出します。

###### イ 栽培用農業施設等の確保

ビニールハウス・かん水施設等はJAから賃借します。

###### ウ 農業経営・技術指導

本センター、関係機関等が技術支援します。

##### (3) 定住支援

・就農予定地周辺（広島市は原則小学校区内、安芸太田町は町内）の住居（空き家、町営住宅等）を紹介します。また、入居する住居については、改修等に要する費用の一部補助が受けられる場合があります。

・その他、広島市では、基礎研修期間中の家賃の一部補助（市外からの転入者に限る）、安芸太田町では、新築住宅購入等への助成など、各種の支援制度があります。詳細は下記へお問い合わせください。

（ 定住支援に関するお問い合わせ先  
○広島市 企画総務局 地域活性推進課 電話(082)504-2837  
○安芸太田町 産業振興課 電話(0826)28-1973 ）

#### ② 「スローライフで夢づくり」新規就農者

##### (1) 研 修

###### ア 期 間：令和2年4月から1年間、原則として週3日

（月曜日・水曜日・金曜日の9：00～15：00まで）

###### イ 場 所：広島市農業振興センターほ場、先輩農家、市内直売所、中央卸売市場等

###### ウ 内 容：栽培の基礎実習（播種・育苗方法、農機具の使用手法、土壌の管理方法、出荷方法等）及び学科、先輩農家で視察

###### エ 費 用：小農具費等の一部自己負担あり

## (2) 農地のあっせん

研修修了後に、広島市内の農地（安佐南区沼田町、安佐北区白木町・高陽町・安佐町、安芸区阿戸町、佐伯区五日市町（石内等）、湯来町等）または、連携市町の農業振興地域等の農地をあっせんします。

### ③ ふるさと帰農者

### ④ “チャレンジ” 女性農業者

#### (1) 研 修

ア 期 間 : 令和2年4月から1年間、原則として週2日

(ふるさと帰農者 : 火曜日・木曜日の9:00~15:00まで)

(チャレンジ女性農業者 : 火曜日・木曜日の9:00~12:00まで)

イ 場 所 : 広島市農業振興センター、市内直売所、中央卸売市場等

ウ 内 容 : 栽培の基礎実習（播種・育苗方法、農機具の使用方法、土壌の管理方法、出荷方法等）及び学科、農産加工

エ 費 用 : 小農具費等の一部自己負担あり

#### 4 申込手続

所定の申込書により下記のとおり申込みを行って下さい。

申 込 方 法	提出書類	申込書1通 ① 申込書に必要事項を記入して署名、押印してください。 ② 申込書に写真を貼ってください。 (写真はタテ4cm×ヨコ3cm、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は、眼鏡をかけたもの) ③ 申込書は、選考審査の資料となりますので、事実を丁寧に、記入してください。
	提出先	〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号 公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課 宛
受付期間等	令和元年9月21日(土)から12月25日(水)まで 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで なお、郵送の場合は、令和元年12月25日(水)までの消印のあるもの限り受け付けます。	

#### 5 施設見学

現在、令和元年度研修生が本センターで研修を受けています。応募される前に、この研修施設の見学を希望される方は、受付期間内に問い合わせ先までご連絡ください。